

平成 26 年度 施策評価結果
(平成 25 年度決算)

尼 崎 市

【平成 26 年 9 月】

— 目次 —

1. 施策評価制度の概要

(1) 施策評価について	1
(2) 施策評価の目的	1
(3) 施策評価の概要	2
(4) 施策評価結果の取扱い	3
(5) 施策の概要	5

2. 市民意識調査結果

(1) 調査の目的	9
(2) 実施概要	9
(3) 調査結果の取扱い	9
(4) 調査結果と傾向区分	9
(5) 市民意識調査における傾向区分ごとの基本的な考え方	11

3. 施策評価結果

(1) 施策評価における「4つの主要取組項目」ごとの評価	14
(2) 施策評価結果及び施策別事務事業一覧表	19
施策評価結果（個票）	21
施策1【地域コミュニティ】	23
施策2【生涯学習】	29
施策3【学校教育】	35
施策4【子ども・子育て支援】	41
施策5【人権尊重】	47
施策6【地域福祉】	53
施策7【高齢者支援】	59
施策8【障害者支援】	65
施策9【生活支援】	71
施策10【医療保険・年金】	77
施策11【地域保健】	81
施策12【消防・防災】	87
施策13【生活安全】	93
施策14【就労支援】	97
施策15【地域経済の活性化】	103

施策 16【文化・交流】	109
施策 17【地域の歴史】	115
施策 18【環境保全・創造】	121
施策 19【住環境】	127
施策 20【都市基盤】	131
施策別事務事業一覧表	135
施策 1【地域コミュニティ】	136
施策 2【生涯学習】	137
施策 3【学校教育】	138
施策 4【子ども・子育て支援】	140
施策 5【人権尊重】	142
施策 6【地域福祉】	143
施策 7【高齢者支援】	144
施策 8【障害者支援】	146
施策 9【生活支援】	147
施策 10【医療保険・年金】	148
施策 11【地域保健】	150
施策 12【消防・防災】	152
施策 13【生活安全】	153
施策 14【就労支援】	154
施策 15【地域経済の活性化】	155
施策 16【文化・交流】	157
施策 17【地域の歴史】	158
施策 18【環境保全・創造】	159
施策 19【住環境】	160
施策 20【都市基盤】	161

1. 施策評価制度の概要

（１）施策評価について

平成 25 年 4 月からスタートした「ひと咲き まち咲き あまがさき」をキャッチフレーズとする第 5 次総合計画においては、今後 10 年間尼崎市として実現に向けて取り組む姿を「①人が育ち、互いに支えあうまち」、「②健康、安全・安心を実感できるまち」、「③地域の資源を活かし、活力が生まれるまち」、「④次の世代に、よりよい明日をつないでいくまち」の 4 つのありたいまちとして定め、その背景や市民・事業者・行政が取り組む方向性を 20 の施策ごとに示しています。（P 3 「図 1. 総合計画に定める 4 つのありたいまちと各施策の関係」参照）。

総合計画では、「ありたいまち」の実現に向け計画を推進していくなかで、社会情勢や市民意識等を踏まえ施策の展開状況を絶えずチェックしていくこととしています。その「ありたいまち」に向けて、それぞれの施策の展開方向ごとに、市民意識や目標指標の達成度合いを把握し、その取組の効果や課題、進捗度などを点検・確認することを「施策評価」と呼び、これを毎年度実施し、評価結果を予算や事務事業の見直しに反映させることで、より効果的・効率的な施策の推進を図ります。

（２）施策評価の目的

① 総合計画の進捗確認

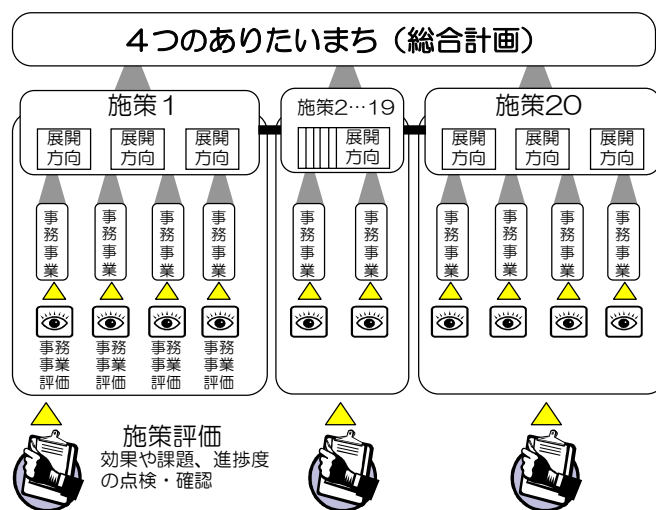
尼崎市のまちづくりの長期的な指針である総合計画で定める「4 つのありたいまち」に向けた施策の取組について振り返り、現状の課題や達成状況などについての評価を行います。

② 意識の共有

本市の置かれた状況を認識し、施策評価を通じて施策の目標や抱える課題を市長から担当者までが共有することで、職員一人ひとりが目指すべき方向性を意識し、事務事業の改善や新規政策の立案につなげます。

③ 効果的・効率的な施策の推進

これまで実施してきた個々の事務事業を振り返り評価する「事務事業評価」に加え、一定の方向性を持った複数の事務事業の目的である「施策」という一段上位の括りから俯瞰的に眺めて分析し、事務事業の重複度合いや優先度を評価することで、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを行うなど、より効果的・効率的な施策の推進を図ります。



④ 市民の市政参画の推進

施策の達成状況を測る目標を数値で示すとともに、現在の取組や課題、今後の取組方針などを分かりやすく公表し、市民のみなさまと共有することで、市政への参画を促そうとするものです。

（3）施策評価の概要

① 対象

尼崎市総合計画に掲げる 20 施策を構成する 56 の展開方向ごとにその進捗状況等を評価します（平成 25 年度の活動を基に「施策評価表」を作成する事後評価方式）。

② 評価方法

評価方法	内 容
市民意識調査	市内在住の満 15 歳以上の市民から無作為抽出した 1,500 人を対象とした市民意識調査による評価（20 施策ごと）
内部評価（一次評価）	施策の主たる担当局による自己評価
内部評価（二次評価）	施策の主たる担当局による自己評価の説明を受けての市長査定

③ 評価項目

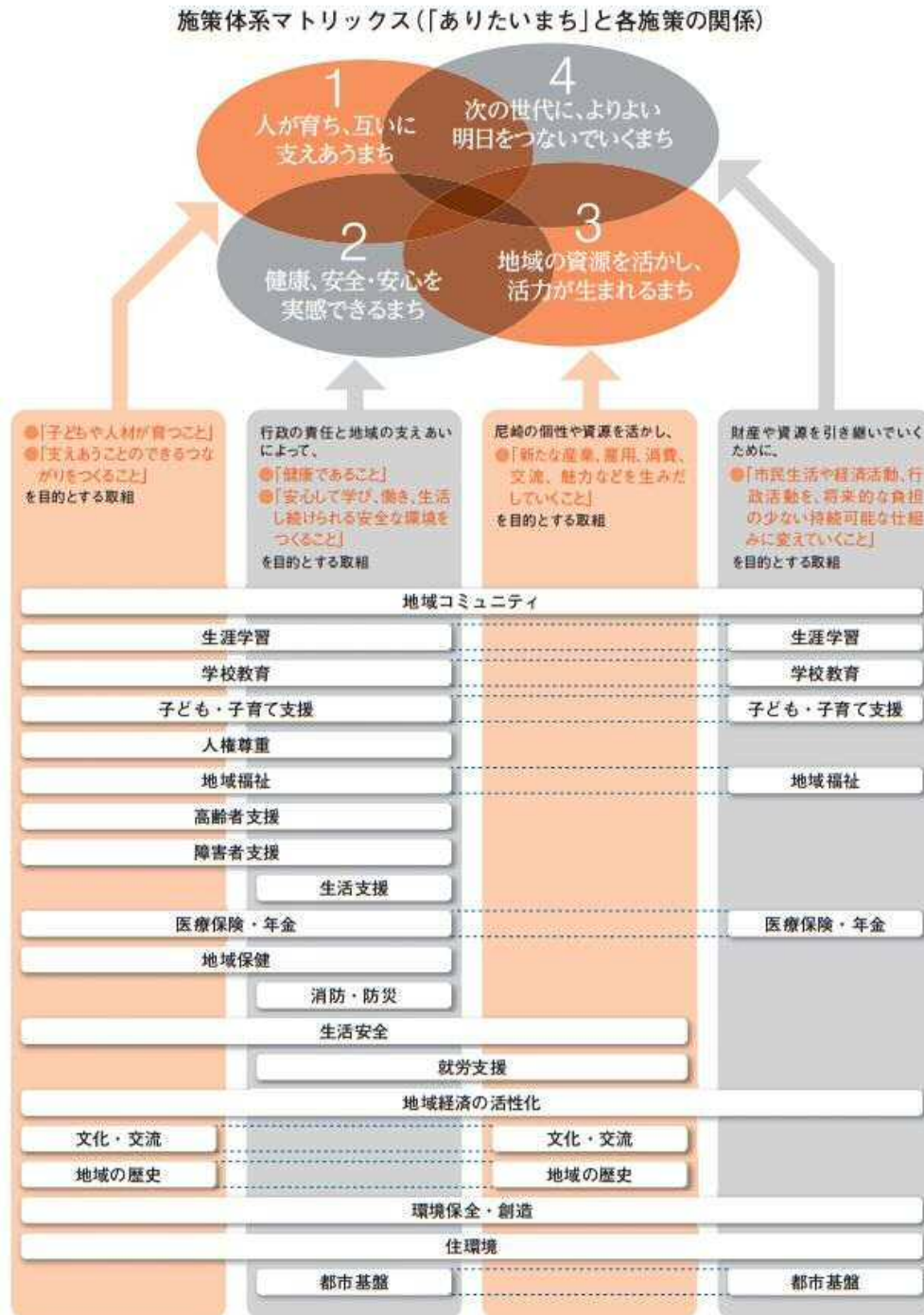
評価項目	内 容
市民意識調査	各施策に対する市民の重要度や満足度
目標指標の推移	定量的に各施策の進捗状況を把握するために定める目標指標の推移
これまでの取組の成果	各施策を推進するための主要な事務事業の実績等

(4) 施策評価結果の取扱い

① 施策評価結果の公表

20 施策を構成する 56 の展開方向ごとに、各評価項目や評価結果をまとめた「施策評価表」を公表します。

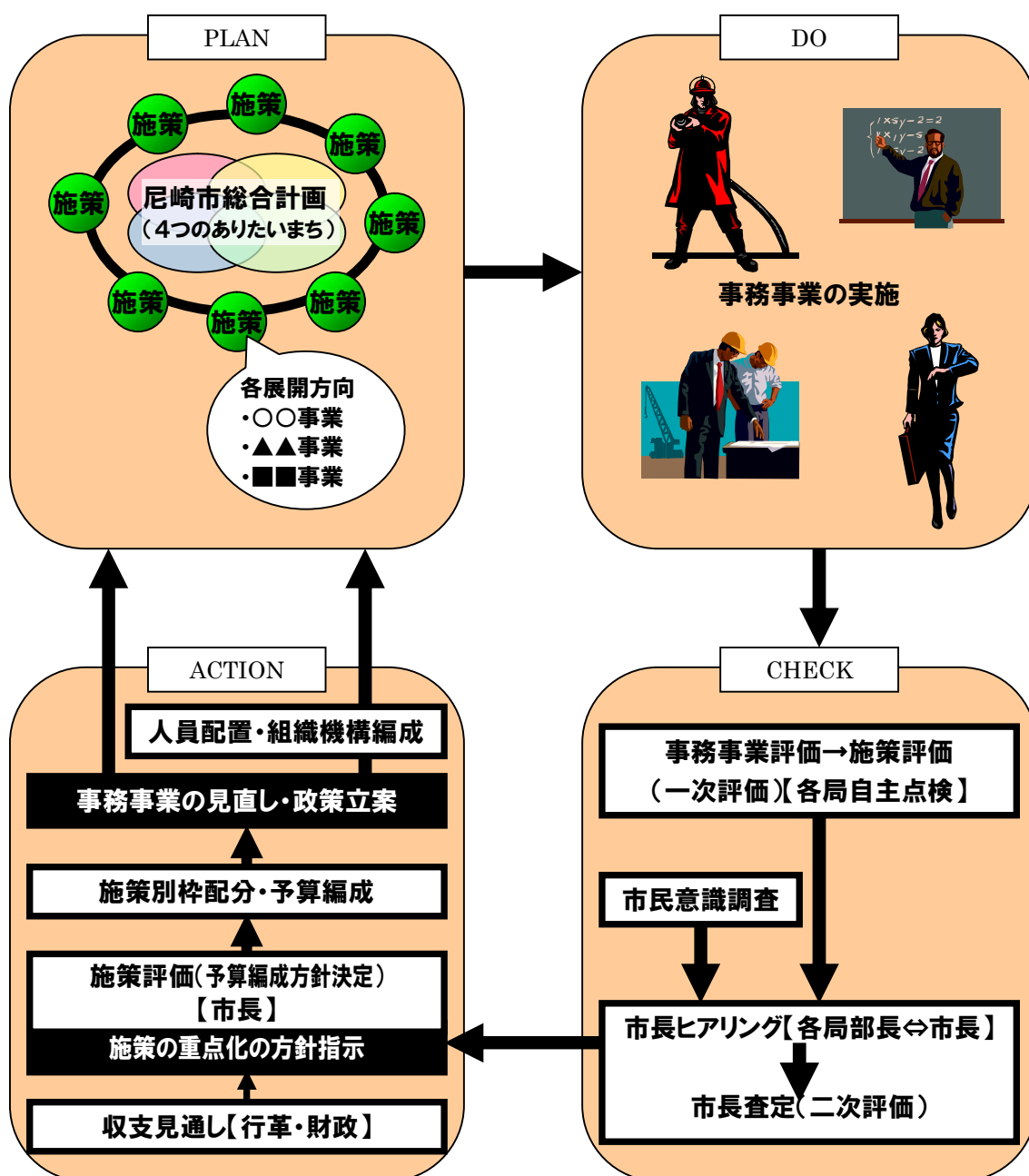
【図 1. 総合計画に定める 4 つのありたいまちと各施策の関係】



② 施策評価結果の反映

施策評価の結果（二次評価）は、平成 27 年度予算の編成や重点取組項目などに反映します。また、次年度以降についても施策評価についてはその方法を適宜見直ししながら実施することで、精度を高めていきます。

【図 2. 施策評価におけるPDCAサイクルの考え方】



(5) 施策の概要

施策評価は総合計画に掲げる 20 施策を構成する 56 の展開方向ごとに
行いました。下表ではその 56 の「施策の展開方向」と、総合計画に定め
る 4 つの「ありたいまち」との関係を示しています。

	施策名称		施策の展開方向	ありたいまち			
				(1)	(2)	(3)	(4)
1	【地域コミュニティ】 みんなの支えあい地域が元気なまち	1-1	多様な主体が参加し、連携できる住民自治のルールづくりに取り組みます。	○	○	○	○
		1-2	子育てや地域の見守り、健康づくりなどをテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進します。	○	○		
		1-3	市民の提案機会の拡大、広聴機能の充実やシチズンシップ教育など、市政参画をいっそう進めるしくみづくりに取り組みます。	○			○
2	【生涯学習】 生涯を通して学び、スポーツに親しめるまち	2-1	市民の主体的な学習や活動を支援するとともに、学習の成果を地域社会にいかすことのできる人づくり・しくみづくりを進めます。	○			○
		2-2	健康の保持・増進を図るため、気軽に運動やスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。		○		
		2-3	生涯学習やスポーツ活動を通じて、生きがいづくりや地域での交流を促進していきます。	○	○		
3	【学校教育】 教育の充実で子どもの生きる力をはぐくむまち	3-1	確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現を目指し、学校教育を充実します。	○	○		○
		3-2	子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実します。	○	○		
		3-3	地域全体で子どもを守り育ていくため、家庭・地域・学校の連携を推進します。	○			
4	【子ども・子育て支援】 健やかに子どもが育ち、笑顔が輝くまち	4-1	家庭における子育て力を高めます。	○	○		
		4-2	子どもの主体的な学びや行動を支えます。	○			
		4-3	地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支えます。	○	○		○
5	【人権尊重】 人権文化の息づくまち	5-1	市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう、「ともに生きる社会」の実現に努めます。	○			
		5-2	市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進めます。	○			
		5-3	人権侵害を防止するとともに、被害者に対して適切な支援を行います。		○		
6	【地域福祉】 誰もが地域でその人らしく暮らせる福祉のまち	6-1	小地域福祉活動を活発にします。	○			
		6-2	地域のなかで生活・福祉課題を共有し、解決に向けて検討します。		○		
		6-3	専門機関による支援体制を加えた地域の福祉に関するネットワークを強化します。		○		○
7	【高齢者支援】 高齢者が地域で安心して暮らせるまち	7-1	元気な高齢期を過ごせるよう、健康づくりや介護予防に努めます。		○		
		7-2	地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにします。	○	○		
		7-3	積極的に地域と関わることができるよう支援します。	○	○		
8	【障害者支援】 障害のある人が地域で自立して暮らせるまち	8-1	地域での在宅生活を支援します。	○	○		
		8-2	適切な支援につなぐための相談の体制を充実します。		○		
		8-3	障害のある人の社会への参加を促進します。	○	○		
9	【生活支援】 生活に課題を抱える人が安心して暮らせるまち	9-1	支援の必要な子どもの早期発見と早期対応、児童虐待防止に取り組みます。		○		
		9-2	生活に課題を抱える人が必要な支援を受けながら、自立し安定した生活を送ることができるよう、相談体制の充実や関係機関によるネットワークの強化に努めます。		○		
		9-3	生活保護の適正運営と自立支援の取組を進めます。		○		
10	【医療保険・年金】 医療保険で健康な生活を支えあうまち	10-1	支えあい健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等の適切な維持・運営に努めます。	○	○		○
		10-2	生活習慣病の予防や重症化予防など、被保険者の健康増進に取り組み、医療費の適正化をめざします。		○		○

	施策名称	施策の展開方向	ありたいまち			
			(1)	(2)	(3)	(4)
11	【地域保健】 いきいきと健康に安心して暮らせるまち	11-1 ライフステージに応じた健康づくりを支援します。	○	○		
		11-2 適切な医療体制の確保に努めます。		○		
		11-3 健康危機管理体制の確立に取り組みます。		○		
12	【消防・防災】 消防・防災体制が充実した安全・安心のまち	12-1 阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓に学び、地震等の大規模災害発生時に、被害を軽減できるよう、市の防災体制を充実します。		○		
		12-2 大切な市民の生命を守るため、火災・水害等に適切に対応するとともに、その被害を最小限に食い止めるよう、消防・救急・救助体制を充実します。		○		
		12-3 地域住民が互いに協力し、防火防災知識を学び、災害発生時に被害を少なくしていけるよう、地域の防災力の向上に努めます。		○		
13	【生活安全】 生活に身近な安心を実感できるまち	13-1 地域での防犯や交通安全活動など、暮らしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。	○	○		
		13-2 身近な安心を実感できる消費活動など、日常生活における安全を高める取組を進めます。		○	○	
14	【就労支援】 能力を活かし、いきいきと働けるまち	14-1 企業等と就労希望者双方のニーズを踏まえ、きめこまやかな就労マッチングに取り組みます。		○	○	
		14-2 就労希望者に対して、職業意識の醸成や、企業の求める人材を踏まえた人材育成に取り組み、就職力を高めていきます。		○		
		14-3 多様な働き方を認めあうとともに、安心して働き続けられる環境づくりを進めます。		○		
15	【地域経済の活性化】 地域経済の活性化によるにぎわいのまち	15-1 地域経済を支える「ものづくり産業」の競争力を高めます。			○	
		15-2 環境と共生する持続可能な社会経済活動をめざして、産業の育成と次代を担う人材の育成を進めます。	○		○	○
		15-3 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援します。		○	○	○
16	【文化・交流】 人をひきつける魅力があふれるまち	16-1 地域資源の活用や文化芸術活動の振興と担い手の育成によって、まちの魅力と活力を高めます。	○		○	
		16-2 まちの魅力を積極的に発信し、良好な都市イメージを創造します。			○	
		16-3 地域に愛着と誇りを持つ市民を増やすとともに、市内外の人の交流を促進します。			○	
17	【地域の歴史】 歴史遺産を守り活かすまち	17-1 文化財や歴史資料等の地域資源を保存・活用するとともに、地域の歴史や文化財に関する情報を市内外に発信します。			○	
		17-2 地域の歴史に関心を持つ市民の学習機会や場所の充実など、ともに学びあえる環境づくりを進めます。	○		○	
		17-3 住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りが育つよう、地域の歴史や文化財等の魅力を分かりやすくしっかりと伝えていきます。	○			
18	【環境保全・創造】 環境と共生する持続可能なまち	18-1 環境の保全や創造に取り組む人やグループ、事業者のネットワークを広げ、市域での環境活動を活性化します。	○		○	
		18-2 地球温暖化の防止や循環型社会の形成、生活環境の保全に向けて、市民や企業の社会経済活動を環境への負荷が少なく持続可能なしくみへと転換していく取組を進めます。		○	○	○
		18-3 身近な自然や生態系を守るなど、継続的な環境の保全や創造に取り組み、次の世代に引き継いでいきます。			○	○
19	【住環境】 暮らしやすく快適な住環境を備えたまち	19-1 市民自らが住環境や住まいに関心を持ち、快適に安心して暮らせるまちづくりに積極的ににかかわっていただける環境づくりを進めます。	○	○		○
		19-2 快適に安心して住み続けることができるよう、魅力ある住環境の形成に取り組みます。		○	○	○
20	【都市基盤】 安全・安心な都市基盤で市民生活を支えるまち	20-1 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。		○		○
		20-2 地域の特性に応じたルールづくりや、災害に関する情報の共有を進め、災害に強く安全なまちづくりに取り組みます。		○		○

《ありたいまち》

- (1) 人が育ち、互いに支えあうまち
- (2) 健康、安全・安心を実感できるまち
- (3) 地域の資源を活かし、活力が生まれるまち
- (4) 次の世代に、よりよい明日をつないでいくまち

(このページは白紙です)

2. 市民意識調查結果

(1) 調査の目的

平成 25 年度からスタートした、総合計画に掲げる 20 施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、施策に対する取組の「満足度」について、市民のみなさまのご意見をお伺いしました。

(2) 実施概要

① 調査対象

満 15 歳以上の市民から無作為で 1,500 人を抽出。

② 調査方法

郵送によるアンケート用紙の発送・回収。

③ 調査期間

平成 26 年 2 月 27 日から平成 26 年 3 月 31 日

④ 回収結果

発送数	未着数	実発送数	有効回答数	有効回答率
1,500	10	1,490	431	28.9%

(3) 調査結果の取扱い

市民意識調査結果から、各 20 施策を重要度や満足度をもとに、A～D の 4 つに区分し（P10「図 3. 市民意識調査における 20 施策の分布と傾向区分」参照）、限られた財源を効果的・効率的な施策展開につなげるとともに、市民がその効果を実感できる事業展開を目指します。

(4) 調査結果と傾向区分

施策別の重要度や満足度の回答を点数化して集計しています。

重要度	重要	5 点	満足度	満足	5 点
	まあ重要	4 点		どちらかといえば満足	4 点
	ふつう	3 点		ふつう	3 点
	あまり重要でない	2 点		どちらかといえば不満	2 点
	重要でない	1 点		不満	1 点

重要度

満足度

平均値 (満足度) 2.91

平均値 (重要度) 4.39

この部分を拡大しています

重要度

満足度

1. 地域コミュニティ

2. 生涯学習

3. 学校教育

4. 子ども・子育て支援

5. 人権尊重

6. 地域福祉

7. 高齢者支援

8. 障害者支援

9. 生活支援

10. 保健医療・年金

11. 地域保健

12. 消防・防災

13. 生活安全

14. 就労支援

15. 地域経済の活性化

16. 文化・交流

17. 地域の歴史

18. 環境保全・創造

19. 住環境

20. 都市基盤

重要度

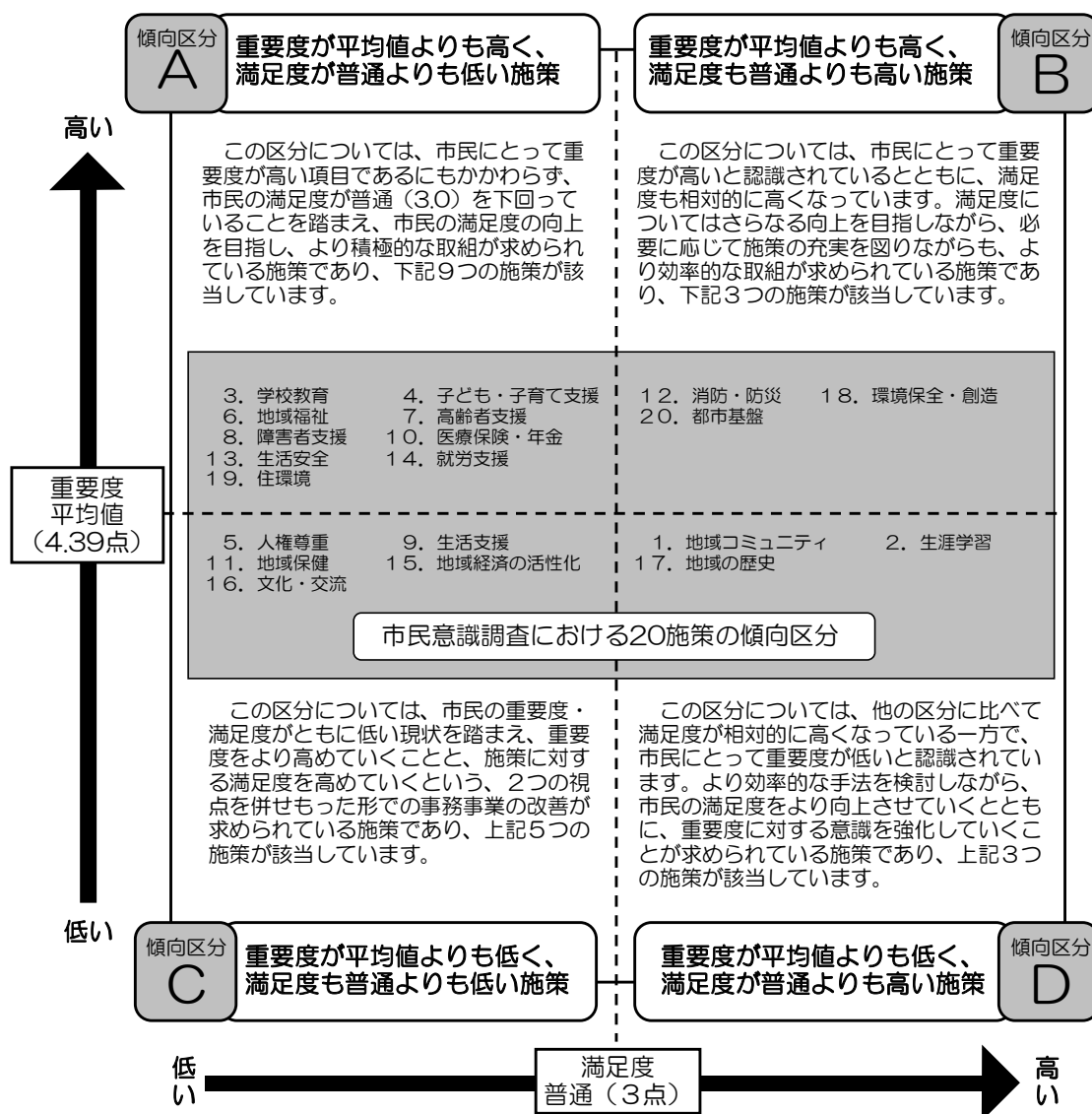
満足度

-10-

(5) 市民意識調査における傾向区分ごとの基本的な考え方

限られた財源を効果的・効率的な施策展開につなげるため、市民意識調査の結果を踏まえた施策の進め方として、全20施策における重要度の平均点（4.39点）と満足度の普通（3点）を軸として4つの傾向（A～D）に区分し、その傾向区分ごとに施策を推進するにあたっての基本的な考え方をまとめています。

なお、重要度に関しては全20施策の平均値を基にした相対的なものであるとともに、すべての施策について普通（3.0点）以上という結果となっています。一方、満足度については平均値が2.91点と普通をやや下回っており、各施策においてはさらなる質の向上が求められています。



3. 施策評価結果

(このページは白紙です)

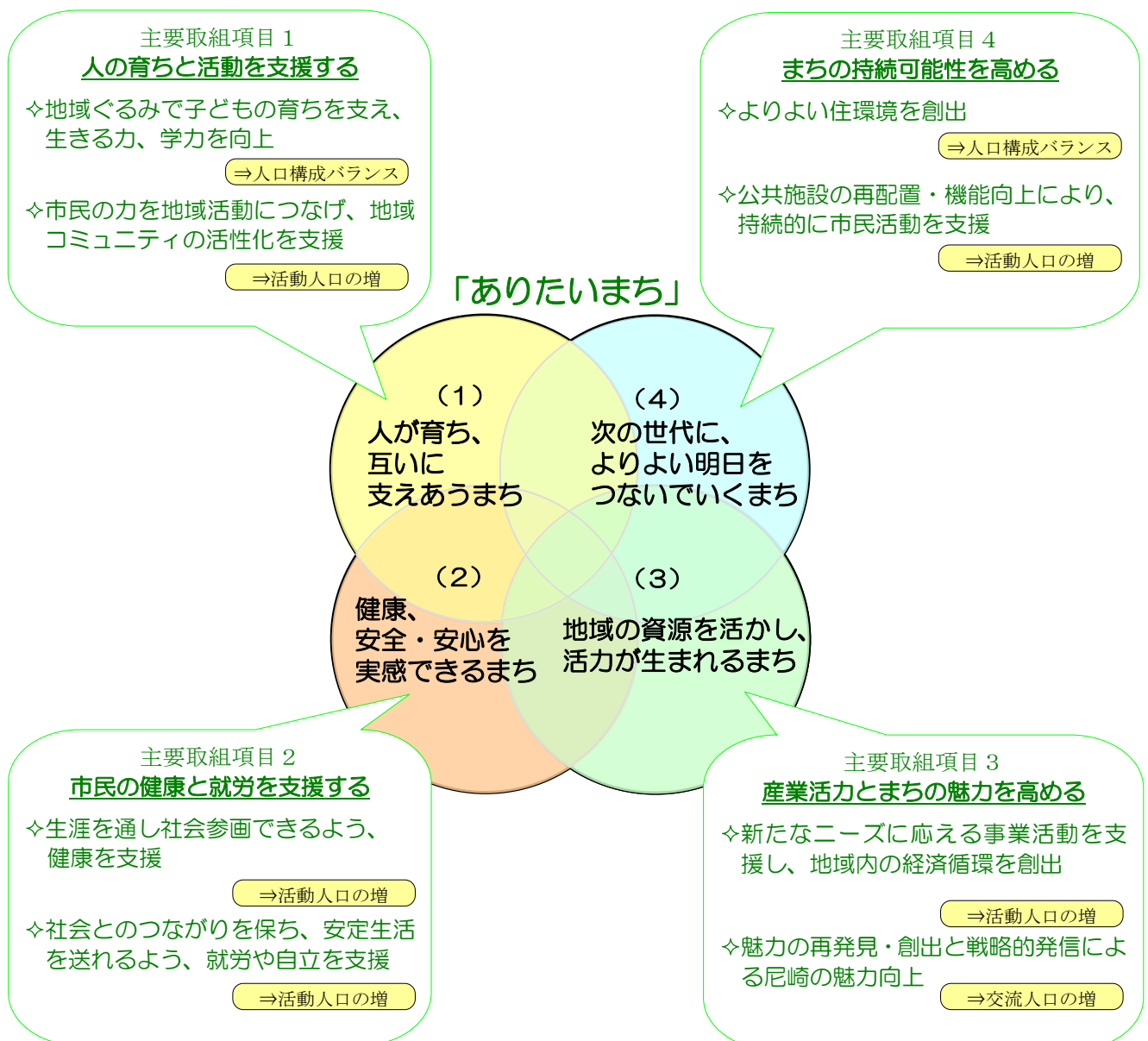
(1) 施策評価における「4つの主要取組項目」ごとの評価

総合計画においては、尼崎市の将来に向けて取り組む姿を「4つのありたいまち」として示し、20の施策分野ごとにその実現に向けた方向性を示して取組を進めています。

併せて、計画期間において特に重点的に取り組む項目を「主要取組項目」としてまとめています（「図4. 「ありたいまち」と主要取組項目」参照）。

各主要取組項目における平成25年度の成果と課題については次のとおりです。

【図4. 「ありたいまち」と主要取組項目】



主要取組項目①

「人の育ちと活動を支援する」

【地域ぐるみで子どもの育ちを支え、生きる力、学力を向上】

学習意欲の向上と確かな学力の定着を図ることは、子どもの将来を支える基礎となるものであり、【施策 3. 学校教育】において「学力向上クリエイト事業」などの取組を実施してきた結果、本市の子どもの学力は学力・学習実態調査において、ほぼ全国平均に近づいてきています。

しかし、市民意識調査における学校教育に対する市民のニーズは依然として高く、子育てファミリー世帯の定住・転入によるまちの活性化につなげるためにも、保護者が安心して尼崎で子育てができるよう、教育環境の整備も含めた学力向上について重点的に取組を実施していきます。

また、【施策 4. 子ども・子育て支援】においては、平成 27 年度施行予定の「子ども・子育て支援新制度」の取組にあわせ、地域の子育て力向上のために重点的に取組を実施していきます。

【市民の力を地域活動につなげ、地域コミュニティの活性化を支援】

市民が主体的に活動し、地域コミュニティが形成されることは、地域福祉の充実にも寄与するものであり、【施策 1. 地域コミュニティ】において、「提案型事業委託制度」の導入など新たな取組を実施してきたところですが、市民の市政への関心度は低下するなど、市民意識の醸成は一朝一夕には進まない現状にあります。

今後、高齢化の進行や単身世帯の増加が見込まれる中、地域コミュニティの活性化については「市民の学びの場」の提供や、本市における住民自治のルールとなる「自治基本条例」の策定などについて実施していきます。

主要取組項目②

「市民の健康と就労を支援する」

【生涯を通し社会参画できるよう、健康を支援】

本市においては要介護認定率や社会保障費に占める医療費の割合が高いなどの状況が見られるなか、【施策１０．医療保険・年金】と【施策７．高齢者支援】が連携し生活習慣病予防対策として、要支援・要介護者に対する健診の推進を新たに実施するとともに、介護保険制度の改正を見据えながら介護予防の取組の強化などに取り組んでいます。

高齢者が増加する中で健康な市民が増えることは、介護保険等の社会保障制度の安定的な運営に資することに加え、住民福祉の支え手を増やすことにもつながるため、介護予防の取組等については、その成果を検証し制度の改正内容を踏まえながら、より効果的・効率的な取組を構築していきます。

【社会とのつながりを保ち、安定生活を送れるよう、就労や自立を支援】

本市では【施策１４．就労支援】において、職業紹介や求人企業の開拓についての取組を行うとともに、【施策９．生活支援】においても、「生活保護受給者就労支援事業」を実施するなど、就労支援に関してさまざまな取組を実施しています。

しかしながら、一般的就労支援や人材育成に関する支援においては、国・県・市が同様の取組を行っていることや、一般的就労支援と福祉的就労支援などの連携が求められることから、就労支援については、総合的な取組を検討していきます。

また、市民意識調査において就労支援に関する満足度が他の施策と比べて低いことも踏まえながら、生活困窮者自立支援制度に係る体制整備にあわせ、各施策で行っている業務内容を精査し、就労支援に関する実施体制については、施策間で連携を図りながら再構築していくなど、重点的に取組を実施していきます。

主要取組項目③

「産業活力とまちの魅力を高める」

【新たなニーズに応える事業活動を支援し、地域内の経済循環を創出】

地域における活発な産業活動は、雇用を創出し、市民経済を豊かにするなど、まちを元気にする重要な要素であり、【施策１５．地域経済の活性化】において、企業の立地促進や中小企業に対する研究・製品開発支援を行っており、景気変動等の要因もあるものの、市内製造業の黒字法人の割合が上昇するなど概ね順調に推移しています。

今後も、企業立地促進条例の見直しなど時代の変化に即した企業支援への転換や、高齢化や生活様式の多様化等により高まってくる地域課題に取り組むソーシャルビジネスの振興などを行うとともに、環境と産業の共生に関する事業については、引き続き省エネやコスト削減等の効果について測定を行うなど、より効果的・効率的な手法を検討しながら取組を推進していきます。

【魅力の再発見・創出と戦略的発信による尼崎の魅力向上】

子育てファミリー世帯の転出超過傾向が見られ、人口が減少傾向にある本市において、交流人口の拡大を図り、尼崎というまちに触れ、まちの魅力を体験した上で、「尼崎に住んでみたい」と思う人を増やす取組と、市民に「尼崎に住みつづけたい」と思ってもらえるような定住人口の拡大を図る取組を併せて実施していくことは、まちの活気につながる非常に重要な取組です。

交流人口の拡大については、【施策１６．文化・交流】において、シティプロモーションサミットの開催などにより、まちの魅力の発掘・増進に取り組むとともに、本市の魅力を紹介する冊子やフェイスブックなどの新たな媒体も活用しながら、その戦略的・効果的な発信に取り組んでおり、観光客数や市を紹介するホームページの閲覧数の増加につながるなど、一定の成果が見え始めています。

子育てファミリー世帯などの定住促進に向けた取組については、市の施策全体に関わる課題であることから、施策間での連携を図りながら、効果的・効率的な取組を検討していきます。

主要取組項目④

「まちの持続可能性を高める」

【よりよい住環境を創出】

良好な住環境の形成は、子育てファミリー世帯を中心とした現役世代の定住・転入の促進における重要な取組であり、【施策１９．住環境】や【施策２０．都市基盤】において、ゆとりある住まいの推進や災害時の想定も踏まえた都市基盤の適切な整備に加え、緑化の推進や放置自転車の対策等について取り組んでいます。住環境や都市基盤に対する市民の評価が向上するまでには至っていません。

【施策１３．生活安全】において、市民意識調査の満足度が他の施策に比較して低いことや、「安心して過ごすことができる市民の割合」が減少していることなどを踏まえ、施策間での連携を図りながら老朽危険空き家対策や駐輪場の整備など、市民のみなさまに安心して暮らし続けていただけるような住環境の創出に向け、重点的に取組を実施していきます。

【施策１８．環境保全・創造】においては、前回調査から重要度が大きくあがっています。また、本市は平成２５年３月に温室効果ガスの大幅な削減など高い目標を掲げて取組む都市として「環境モデル都市」に選定されており、今後、環境モデル都市アクションプランの各取組を効果的・効率的に進めていきます。

【公共施設の再配置・機能向上により、持続的に市民活動を支援】

本市は産業のまちとして発展するなかで、人口についても急増してきた経緯があり、それに伴い整備されてきた公共施設の多くは現在老朽化し、建替えや大規模改修の時期を迎えています。

公共施設は市民サービスの提供や活動の場であり、その適正な配置と機能の維持・向上は行政の重要な責務です。

こうしたことから、「尼崎市公共施設マネジメント基本方針（平成２６年６月策定）に基づき、施設の劣化状況や利用状況等を踏まえながら、公共施設全般についての総量圧縮、ライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化及び適切な保全による施設の長寿命化等への対応を図っていきます。

(2) 施策評価結果及び施策別事務事業一覧表

20 施策を構成する 56 の展開方向ごとに、主たる担当局による一次評価を受けての市長査定（二次評価）を記載した施策評価結果とその施策を主に構成する事務事業を一覧にした事務事業一覧表を掲載しています。

この施策評価において、現在の事務事業の進め方を振り返るとともに、次年度の予算の編成方針を決定することとし、重点化が必要な施策には一定の範囲内で予算の重点配分や体制整備の強化を行っていきます。

なお、総合評価部分のみ抜粋して下表に記載しています。個別の詳しい評価については、23 ページ以降の各施策評価表をご覧ください。

施策評価結果一覧

	施策名称		施策評価結果（総合評価）	重点化	掲載ページ	
					評価表	一覧表
1	【地域コミュニティ】 みんなの支えあい地域が元気なまち	1-1	施策の2次評価は「継続取組」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。		23	136
		1-2	施策の2次評価は「継続取組」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。		25	
		1-3	施策の2次評価は「継続取組」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。		27	
2	【生涯学習】 生涯を通して学び、スポーツに親しめるまち	2-1	施策の2次評価は「継続取組」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。		29	137
		2-2	施策の2次評価は「継続取組」とし、 より効果的な取組への転換に向け調整を行う。		31	
		2-3	施策の2次評価は「継続取組」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。		33	
3	【学校教育】 教育の充実で子どもの生きる力をはぐくむまち	3-1	施策の2次評価は「重点化」とし、来年度の予算等を重点配分した上で施策を推進する。	●	35	138
		3-2	施策の2次評価は「重点化」とし、来年度の予算等を重点配分した上で施策を推進する。	●	37	
		3-3	施策の2次評価は「継続取組」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。		39	
4	【子ども・子育て支援】 健やかに子どもが育ち、笑顔が輝くまち	4-1	施策の2次評価は「重点化」とし、来年度の予算等を重点配分した上で施策を推進する。	●	41	140
		4-2	施策の2次評価は「継続取組」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。		43	
		4-3	施策の2次評価は「重点化」とし、来年度の予算等を重点配分した上で施策を推進する。	●	45	
5	【人権尊重】 人権文化の息づくまち	5-1	施策の2次評価は「継続取組」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。		47	142
		5-2	施策の2次評価は「継続取組」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。		49	
		5-3	施策の2次評価は「継続取組」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。		51	
6	【地域福祉】 誰もが地域でその人らしく暮らせる福祉のまち	6-1	施策の2次評価は「継続取組」とし、 より効果的な取組への転換に向け調整を行う。		53	143
		6-2	施策の2次評価は「継続取組」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。		55	
		6-3	施策の2次評価は「継続取組」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。		57	
7	【高齢者支援】 高齢者が地域で安心して暮らせるまち	7-1	施策の2次評価は「継続取組」とし、 より効果的な取組への転換に向け調整を行う。		59	144
		7-2	施策の2次評価は「継続取組」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。		61	
		7-3	施策の2次評価は「継続取組」とし、 より効果的な取組への転換に向け調整を行う。		63	
8	【障害者支援】 障害のある人が地域で自立して暮らせるまち	8-1	施策の2次評価は「継続取組」とし、 より効果的な取組への転換に向け調整を行う。		65	146
		8-2	施策の2次評価は「継続取組」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。		67	
		8-3	施策の2次評価は「継続取組」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。		69	

	施策名称		施策評価結果（総合評価）	重点化	掲載ページ	
					評価表	一覧表
9	【生活支援】 生活に課題を抱える人が 安心して暮らせるまち	9-1	施策の2次評価は「継続取組」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。		71	147
		9-2	施策の2次評価は「重点化」とし、来年度の予算等を重点配分した上で施策を推進する。	●	73	
		9-3	施策の2次評価は「継続取組」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。		75	
10	【医療保険・年金】 医療保険で健康な生活を 支えあうまち	10-1	施策の2次評価は「継続取組」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。		77	148
		10-2	施策の2次評価は「継続取組」とし、 より効果的な取組への転換に向け調整を行う。		79	
11	【地域保健】 いきいきと健康に安心し て暮らせるまち	11-1	施策の2次評価は「継続取組」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。		81	150
		11-2	施策の2次評価は「継続取組」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。		83	
		11-3	施策の2次評価は「継続取組」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。		85	
12	【消防・防災】 消防・防災体制が充実し た安全・安心のまち	12-1	施策の2次評価は「継続取組」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。		87	152
		12-2	施策の2次評価は「継続取組」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。		89	
		12-3	施策の2次評価は「継続取組」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。		91	
13	【生活安全】 生活に身近な安心を実感 できるまち	13-1	施策の2次評価は「重点化」とし、来年度の予算等を重点配分した上で施策を推進する。	●	93	153
		13-2	施策の2次評価は「継続取組」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。		95	
14	【就労支援】 能力を活かし、いきいきと 働けるまち	14-1	施策の2次評価は「継続取組」とし、 より効果的な取組への転換に向け調整を行う。		97	154
		14-2	施策の2次評価は「継続取組」とし、 より効果的な取組への転換に向け調整を行う。		99	
		14-3	施策の2次評価は「継続取組」とし、 より効果的な取組への転換に向け調整を行う。		101	
15	【地域経済の活性化】 地域経済の活性化による にぎわいのまち	15-1	施策の2次評価は「継続取組」とし、 より効果的な取組への転換に向け調整を行う。		103	155
		15-2	施策の2次評価は「継続取組」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。		105	
		15-3	施策の2次評価は「継続取組」とし、 より効果的な取組への転換に向け調整を行う。		107	
16	【文化・交流】 人をひきつける魅力があ ふれるまち	16-1	施策の2次評価は「継続取組」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。		109	157
		16-2	施策の2次評価は「継続取組」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。		111	
		16-3	施策の2次評価は「継続取組」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。		113	
17	【地域の歴史】 歴史遺産を守り活かすまち	17-1	施策の2次評価は「継続取組」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。		115	158
		17-2	施策の2次評価は「継続取組」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。		117	
		17-3	施策の2次評価は「継続取組」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。		119	
18	【環境保全・創造】 環境と共生する持続可能 なまち	18-1	施策の2次評価は「継続取組」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。		121	159
		18-2	施策の2次評価は「継続取組」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。		123	
		18-3	施策の2次評価は「継続取組」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。		125	
19	【住環境】 暮らしやすく快適な住環 境を備えたまち	19-1	施策の2次評価は「継続取組」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。		127	160
		19-2	施策の2次評価は「継続取組」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。		129	
20	【都市基盤】 安全・安心な都市基盤で 市民生活を支えるまち	20-1	施策の2次評価は「重点化」とし、来年度の予算等を重点配分した上で施策を推進する。	●	131	161
		20-2	施策の2次評価は「継続取組」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。		133	